



令和4年7月6日

一般社団法人 石川県建設業協会
会長 平櫻 保 殿

職場における熱中症対策の徹底及び労働災害防止対策の取組に関する要請書

石川県の職場における熱中症の発生状況を見ると、昨年1年間の死傷者数は79人で、前年より減少したものの、今年は、梅雨が6月に明け、連日30度を超える真夏日となっているため、熱中症が発生するリスクが極めて高まっていると考えられます。

今までの熱中症の発生状況については、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず、被災者の救急搬送が遅れた事例も見られ、加えて入職直後や夏季休暇明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られています。

また、石川県における熱中症を含む労働災害は、令和2年以降増加傾向となっており、直近の速報（5月末）では、令和3年同期を上回る発生件数となっており、中でも転倒災害が4分の1近くを占めている状況です。今年度が第13次労働災害防止計画の最終年度になることから、その目標達成のため、転倒災害防止を中心とした取組を実施していく必要があります。

つきましては、下記事項を実施し、熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、転倒災害を中心に災害防止に取り組むよう傘下事業場への周知及び指導をお願いいたします。

記

1 熱中症予防対策

別添「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」裏面を参照

- ・ WBGT 値(暑さ指数)の測定と作業計画への活用
- ・ 健康診断の結果や日々の活動を通じた当日の労働者の健康状況の把握
- ・ 事業場における熱中症予防対策などの教育の実施
- ・ 現場で熱中症患者が発生した際における救急隊の要請
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクの着用の考え方の周知

2 労働災害防止対策

- ・ 「いしかわ4S+ 2022 運動」による転倒災害防止
- ・ 墜落・転落災害等の労働災害防止対策

石川労働局長 長嶋 政弘



令和4年7月6日

建設業労働災害防止協会石川支部

支部長 平櫻 保 殿

職場における熱中症対策の徹底及び労働災害防止対策の取組に関する要請書

石川県の職場における熱中症の発生状況を見ると、昨年1年間の死傷者数は79人で、前年より減少したものの、今年は、梅雨が6月に明け、連日30度を超える真夏日となっているため、熱中症が発生するリスクが極めて高まっていると考えられます。

今までの熱中症の発生状況については、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず、被災者の救急搬送が遅れた事例も見られ、加えて入職直後や夏季休暇明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られています。

また、石川県における熱中症を含む労働災害は、令和2年以降増加傾向となっており、直近の速報（5月末）では、令和3年同期を上回る発生件数となっており、中でも転倒災害が4分の1近くを占めている状況です。今年度が第13次労働災害防止計画の最終年度になることから、その目標達成のため、転倒災害防止を中心とした取組を実施していく必要があります。

つきましては、下記事項を実施し、熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、転倒災害を中心に災害防止に取り組むよう傘下事業場への周知及び指導をお願いいたします。

記

1 熱中症予防対策

別添「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」裏面を参照

- ・ WBGT 値(暑さ指数)の測定と作業計画への活用
- ・ 健康診断の結果や日々の活動を通じた当日の労働者の健康状況の把握
- ・ 事業場における熱中症予防対策などの教育の実施
- ・ 現場で熱中症患者が発生した際における救急隊の要請
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクの着用の考え方の周知

2 労働災害防止対策

- ・ 「いしかわ4S+ 2022 運動」による転倒災害防止
- ・ 墜落・転落災害等の労働災害防止対策

石川労働局長 長嶋 政弘



令和4年7月6日

一般社団法人 石川県警備業協会

会長 上田 紘詩 殿

職場における熱中症対策の徹底及び労働災害防止対策の取組に関する要請書

石川県の職場における熱中症の発生状況を見ると、昨年1年間の死傷者数は79人で、前年より減少したものの、今年は、梅雨が6月に明け、連日30度を超える真夏日となっているため、熱中症が発生するリスクが極めて高まっていると考えられます。

今までの熱中症の発生状況については、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず、被災者の救急搬送が遅れた事例も見られ、加えて入職直後や夏季休暇明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られています。

また、石川県における熱中症を含む労働災害は、令和2年以降増加傾向となっており、直近の速報（5月末）では、令和3年同期を上回る発生件数となっており、中でも転倒災害が4分の1近くを占めている状況です。今年度が第13次労働災害防止計画の最終年度になることから、その目標達成のため、転倒災害防止を中心とした取組を実施していく必要があります。

つきましては、下記事項を実施し、熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、転倒災害を中心に災害防止に取り組むよう傘下事業場への周知及び指導をお願いいたします。

記

1 熱中症予防対策

別添「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」裏面を参照

- ・ WBGT 値(暑さ指数)の測定と作業計画への活用
- ・ 健康診断の結果や日々の活動を通じた当日の労働者の健康状況の把握
- ・ 事業場における熱中症予防対策などの教育の実施
- ・ 現場で熱中症患者が発生した際における救急隊の要請
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクの着用の考え方の周知

2 労働災害防止対策

- ・ 「いしかわ4S＋2022運動」による転倒災害防止
- ・ 墜落・転落災害等の労働災害防止対策

石川労働局長 長嶋 政弘